

## 令和3年度リカレント教育プログラム

### 地域や地域産業の活性化

プログラム名	実施主体	概要	開催期間	受講者人数
社会共創クリエイター育成プログラム	社会共創学部	地方の特性に応じた固有の振興を構築・実践するため、大都市主導線路とは異なる社会形成・環境適応・経済循環の均衡がとれた発展に必要な知識と技術を身に付けます。そして、関連企業・団体、農林漁業、観光業、スポーツ・健康増進施設、地域づくり活動(地域おこし協力隊等)、地方自治体等において、その知識と技術を発揮します。また、修了者には、愛媛大学社会共創クリエイターの名称を授与し、履修証明書を交付しています。	今年度は中止 (新型コロナウィルス感染防止のため)	
地域創生イノベーター育成プログラム(東予)	地域協働センター西条	①愛媛県および東予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得します。また、修了者には、履修証明書を交付し、愛媛大学地域創生イノベーター(東予)の名称を付与しています。	今年度は来年度に延期 (新型コロナウィルス感染防止のため)	
地域創生イノベーター育成プログラム(南予)	地域協働センター南予	①愛媛県および南予地域を例としてわが国の「地方、地域」の現状や課題に対する深い理解、②課題解決のためのさまざまな分野からのアプローチ方法の知識理解と技術修得、③具体的な課題の解決方法を提案するまでのプロセスの経験を通して、わが国の国策として強く謳われている「地方創生」に貢献できる人材に必要な知識・素養や技術を修得します。また、修了者には、履修証明書を交付し、愛媛大学地域創生イノベーター(南予)の名称を付与しています。	令和3年9月11日(土) ～令和4年2月19日(土)	26
柑橘産業人材育成プログラム	農学研究科附属柑橘産業イノベーションセンター	農学研究科附属柑橘産業イノベーションセンターが主催し、農学研究科の教員が、中国四国農政局、愛媛県、県内市町、JA、関連企業、関連農家の皆様の協力を得て実施する「柑橘産業にかかる総合的かつ発展的な知識を得てできる、61.5時間のプログラム」です。本プログラムは、柑橘農業および柑橘の加工、流通を含む幅広い関連産業の振興に資する能力を有する人材を育成することを目的としており、修了者には、履修証明書を交付し「愛媛大学柑橘産業イノベーター」の名称を付与いたします。	令和3年11月6日(土)～令和4年2月5日(土)	33

### 地域産業のイノベーション

えひめ水産イノベーションスキル修得講座-実践編- (文部科学省 「地域イノベーション・エコシステム形成プログラム」)	南予水産研究センター	漁業者、漁業団体、水産関連企業、金融業、行政に携わっている社会人および水産業に興味を持つ社会人などを対象として、個人または連携して水産業の第6次産業化により宇和海沿岸地域の活性化に取り組む意欲のある担い手と理解者を育成します。 開講時間7割以上の出席と毎回のレポート及び最終レポート提出で修了を認定し、修了証を発行します。	令和3年5月22日(土) ～開催(毎月1回・令和3年3月まで)	21
森林環境管理学リカレントプログラム	農学部	森林管理に新たなビジネスチャンスを見出し、森林を未来に繋ぐ資源として地域の振興を推進する技術と能力の育成と、森林経営管理法に基づき、平成31年度から開始された「新たな森林管理システム」の指導・運営に携わる人材を育成します。 120時間以上を受講し、さらに課題研究の提出・発表を行って、審査に合格することが修了要件です。修了者には、「履修証明書」交付及び「森林経営管理エキスパート」の名称を授与しています。	令和3年5月21日(金) ～令和4年3月23日(水)	78
観光サービス人材リカレントプログラム	法文学部 地域協働センター中予	愛媛県・瀬戸内地域の観光サービスへの従事者を志す人(初級者)を対象に実施します。観光地の歴史文化とまちづくり、観光業の経営・旅行・交通・宿泊・飲食・物産販売等に関心を持つ観光サービス業の未経験者・就業希望者・観光ボランティア等にお勧めします。 主催は法文学部、連携先は道後温泉旅館協同組合等で構成する「産官学連携観光産業振興協議会」です。	令和3年9月28日(火) ～12月7日(火)	15
観光中核人材育成講座	法文学部	道後・松山市・愛媛県・瀬戸内地域の観光サービス業に従事する人(中級者)を対象に実施します。観光地の歴史文化とまちづくり、観光業の経営・旅行・交通・宿泊・飲食・物産販売等に関心を持った観光サービス業の経験者・副業及び復職希望者・管理者・起業家等の中核人材にお勧めします。主催は法文学部、連携先は道後温泉旅館協同組合等で構成する「産官学連携観光産業振興協議会」です。	未開講	

### 地域や社会基盤の保全

防災士養成講座	防災情報研究センター	防災に関する正しい知識と技能を持ち、災害時には自助・共助の中心として地域で活躍できる防災士を養成します。講座を修了すると、NPO法人日本防災士機構が実施する「防災士資格取得試験」の受験資格を得ることができます。	第1回:12月9日(木)・10日(金) 第2回:12月11日(土)・12日(日) 第3回:10月23日(土)・24日(日) 第4回:10月27日(水)・28日(木)	354
社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)養成講座	理工学研究科(工) 防災情報研究センター	新たな社会基盤の整備、既存社会基盤の維持管理・補修の計画・設計・実施技術を習得し、地域の活性化に貢献できる人材としての社会基盤メンテナンスエキスパート(ME)を育成します。また、当該ME養成講座は、愛媛大学の履修証明プログラムとして文部科学省の職業実践力育成プログラム(BP)に認定されており、一定基準以上の成績を修めた受講生には履修証明が交付され、四国メンテナンスエキスパート(ME)の認定資格が授与されます。	【前半】令和3年9月6日(月)～令和3年9月22日(水) 【後半】令和3年9月29日(水)～令和3年10月8日(金)	18
消費生活講座	法文学部	現代の消費生活を取り巻く社会経済環境が大きく変化している中、商品・役務・金融などの消費をめぐる社会問題が山積しており、消費者トラブル(特殊詐欺や悪徳商法被害、Eコマース【ネット販売】でのトラブル等)は、複雑・多様化しています。そこで、本講座では、愛媛県との連携のもと、各専門分野の講師の講義を通じて消費者行政の施策を動向を知るとともに、消費生活に必要な法律、経済等の知識を専門的・体系的に習得し、自ら情報を収集・選択し、行動できる「自立した消費者」の育成を目指します。	令和3年10月6日(水)～令和4年2月2日(水)	36

### 新産業の創出

植物工場人材育成プログラム	植物工場研究センター	農林水産省スマートグリーンハウス展開推進事業のもと、農産物の高品質・安定供給を目指した植物工場の普及・拡大を目的とし、植物工場の適切な運営管理・栽培管理、各種技術開発のための基礎知識の習得を目指します。 特に、植物の生育情報・栽培環境情報に基づいて環境制御・栽培管理を行う、SPA(Speaking Plant Approach)技術を中心とした様々な研究・技術開発を通して、「SPA技術を駆使した環境制御・栽培管理」を実践できる中核的な技術者を育成します。	Aコース(基礎編)7月8日(木) Aコース(発展編)8月23日(月)、8月30日(月)、9月13日(月) Bコース 10月21日(木)、11月12日(金)、12月2日(木)、12月16日(木)、1月20日(木) Dコース 10月5日(火)、1月20日(木)、1月25日(火) Eコース 12月27日(月)、1月14日(金) セミナー 11月30日(火)	817
---------------	------------	--	---	-----